

株 主 各 位

大阪市中央区北久宝寺町四丁目4番2号
夢の街創造委員会株式会社
代表取締役社長 葭 田 徹

第12期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第12期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年11月24日（木曜日）午後6時までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年11月25日（金曜日）午前11時00分
2. 場 所 大阪市中央区久太郎町四丁目1番3号
伊藤忠ビル 地下1階 ハートンホール
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 第12期（平成22年9月1日から平成23年8月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役5名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、事業報告、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.yumenomachi.co.jp/>) に掲載させていただきます。

## (添付書類)

# 事業報告

(平成22年9月1日から  
平成23年8月31日まで)

## 1. 会社の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、海外経済の改善や経済対策を始めとする政策の効果などを背景に、企業収益は改善されつつありましたが、海外景気の下振れ懸念や雇用情勢の悪化懸念、東日本大震災の影響等により、先行きは依然として不透明な状況が続いています。

このような環境の中、当社は当事業年度から取り組み始めた3ヵ年中期経営計画に則り、地域、会員、加盟店の観点からオーダー数の拡大に注力するとともに、ネットスーパー店舗の獲得、オーダー数の向上に注力してまいりました。具体的には、九州営業所や北海道営業所の設立、スマートフォン専用アプリのリリース、ユーザーレビュー機能のリリースなどオーダー数拡大へ向けた施策を積極的に行いました。これらの施策の実施により、オーダー数、加盟店数、会員数が震災の影響を受けながらも過去最高水準を達成いたしました。

以上の結果、当事業年度の売上高は1,259,476千円（前期比8.8%増）、経常利益は260,078千円（前期比8.7%増）、当期純利益は145,947千円（前期比18.7%増）となりました。

基盤となる出前館事業においては、当事業年度末における加盟店数は約10,650店舗（前期末比約850店舗増）、会員数は約413万人（前期末比約70万人増）となり、年間オーダー数は約681万件（前期比7.1%増）となりました。

出前館事業の売上内訳は、基本運営費が253,649千円(前期比4.6%増)、オーダー手数料が786,344千円(前期比5.3%増)、広告収入が75,915千円(前期比13.2%減)及びその他が136,687千円(前期比107.7%増)となりオーダー手数料を中心に売上を増加いたしました。

なお、上述のネットスーパー関連の売上は出前館事業の「その他」に含めております。

関連事業のうち、駆けつけ館事業につきましては、平成23年8月をもって出前館事業へ統合し、既存の加盟店につきましては出前館に掲載を移行しサービスを継続して提供しております。

以上の結果、関連事業の売上高は6,878千円(前期比54.4%減)となりました。

売上高を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

| 事業部門別   | 第11期      |        | 第12期      |        | 増減      |        |
|---------|-----------|--------|-----------|--------|---------|--------|
|         | 平成22年8月期  |        | 平成23年8月期  |        | 金額      | 増減率    |
|         | 金額        | 構成比    | 金額        | 構成比    |         |        |
| 出前館事業   |           |        |           |        |         |        |
| 基本運営費   | 242,506   | 20.9%  | 253,649   | 20.1%  | 11,142  | 4.6%   |
| オーダー手数料 | 746,886   | 64.5%  | 786,344   | 62.4%  | 39,457  | 5.3%   |
| 広告収入    | 87,416    | 7.6%   | 75,915    | 6.0%   | △11,501 | △13.2% |
| その他     | 65,807    | 5.7%   | 136,687   | 10.9%  | 70,880  | 107.7% |
| 小計      | 1,142,617 | 98.7%  | 1,252,597 | 99.5%  | 109,980 | 9.6%   |
| 関連事業    | 15,077    | 1.3%   | 6,878     | 0.5%   | △8,199  | △54.4% |
| 合計      | 1,157,695 | 100.0% | 1,259,476 | 100.0% | 101,780 | 8.8%   |

(注) 当事業年度より、開示項目の見直しを行い、基盤となる出前館事業についてはその内訳を記載し、また、広告代理事業及び駆けつけ館事業は関連事業としてまとめて記載しております。

## ② 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は312,112千円で、その主なものは次のとおりであります。

|         |                |           |
|---------|----------------|-----------|
| ・増床工事   | (増床工事一式)       | 1,637千円   |
| ・ソフトウェア | (出前館システム2期開発)  | 102,071千円 |
|         | (スマートフォンアプリ開発) | 41,069千円  |

## (2) 財産及び損益の状況

| 区 分            | 第 9 期<br>(平成20年8月期) | 第 10 期<br>(平成21年8月期) | 第 11 期<br>(平成22年8月期) | 第 12 期<br>(当事業年度)<br>(平成23年8月期) |
|----------------|---------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (千円)     | 940,528             | 1,074,027            | 1,157,695            | 1,259,476                       |
| 経 常 利 益 (千円)   | 276,497             | 227,831              | 239,241              | 260,078                         |
| 当 期 純 利 益 (千円) | 156,159             | 128,148              | 122,948              | 145,947                         |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 2,909.23            | 2,373.12             | 2,383.23             | 2,828.83                        |
| 総 資 産 (千円)     | 2,804,597           | 2,203,038            | 2,120,461            | 2,305,194                       |
| 純 資 産 (千円)     | 2,113,300           | 1,934,095            | 2,002,309            | 2,113,971                       |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 38,816.04           | 37,428.22            | 38,597.22            | 40,678.29                       |

(注) 1. 千円単位の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

### (4) 対処すべき課題

1世帯当たり人口の減少や共働き夫婦の増加に代表される生活様式の変化、高齢者人口の増加などにより、食品宅配サービスの需要は今後も拡大していくと認識しております（飲食宅配サービスの市場：平成24年度見込1兆7,710億円－矢野経済研究所調べ）。このような状況下で、当社が事業を引き続き進展させ、事業基盤をより確固たるものとするために、以下の4点が特に重要であると考えております。

#### ① 「出前館事業」の成長の持続

宅配サービスにおいてははまだ電話による注文が多く、インターネット注文自体の認知度は高いとはいえない状況ではあるものの、これまでの認知度向上の取り組みや各種メディアでの「出前館」の紹介などにより、徐々にではあるものの確実に認知度は高まっております。

このような状況下で、現在の「出前館」オーダー数の成長率は十分な水準とは考えておらず、出前ポータルサイトとしての絶対的地位を確立するために、より高い成長率を持続させる必要があると認識しています。オーダー数の持続的成長に向けて数々の施策を検討・実施してまいります。

#### ② 「出前館事業」以外の収益の柱の構築

当社は「出前館事業」の売上高が平成23年8月期において売上高全体の99.5%という割合を占めており、単体事業による依存度の高さが課題であると認識しております。「出前館事業」以外の収益の柱を構築すべく、「ネットスーパー事業」と「中国事業」を今後積極的に展開してまいります。

### ③ 人材の確保・育成

当社事業の拡大において、優秀な人材の継続的確保は不可欠であり、そうした人材が最大限のパフォーマンスを発揮できるような評価制度や給与体系、福利厚生制度を整備・充実することが課題であると認識しております。

今後、更なる制度の整備・充実を図り、人材の確保・育成を推進してまいります。

### ④ 個人情報管理の強化

当社では、特に出前注文の受注代行においては、加盟店・サイト利用者双方の個人情報の収集が必須となるため、個人情報保護に対してこれまで以上の強化をすることが課題であると認識しております。既に平成19年2月より、社内の個人情報の管理体制を確立し、個人情報取扱マニュアルを定めております。現在、アルバイトを含めた全従業員に対してマニュアルの遵守により個人情報保護を徹底させる教育を実施しておりますが、今後も引き続き、この取り組みを継続的に推進するとともに、サイトのセキュリティ強化並びに社内のセキュリティ強化を実施してまいります。

## (5) 主要な事業内容（平成23年8月31日現在）

| 事業区分  | 事業内容                                                                                                            |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 出前館事業 | <ul style="list-style-type: none"><li>・ サイト運営・管理</li><li>・ システム開発</li><li>・ 広告運営・管理</li><li>・ ネットスーパー</li></ul> |
| 関連事業  | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 広告代理事業</li><li>・ 駆けつけ館事業(平成23年8月に出前館事業と統合)</li></ul>                    |

## (6) 主要な営業所（平成23年8月31日現在）

|        |                    |
|--------|--------------------|
| 本社     | 大阪市中央区北久宝寺町四丁目4番2号 |
| 東京支社   | 東京都港区赤坂四丁目1番30号    |
| 九州営業所  | 福岡市中央区天神一丁目15番5号   |
| 北海道営業所 | 札幌市中央区南一条西十丁目4番167 |

(7) 使用人の状況（平成23年8月31日現在）

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 56名  | 3名増       | 32.1歳 | 2.9年   |

(注) 使用人数には、臨時使用人は含んでいません。

(8) 主要な借入先の状況（平成23年8月31日現在）

該当事項はありません。

2. 株式の状況（平成23年8月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 180,000株
- (2) 発行済株式の総数 55,131株
- (3) 株主数 1,756名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株主名                       | 持株数(株) | 持株比率(%) |
|---------------------------|--------|---------|
| カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社     | 16,500 | 31.98   |
| ヤフー株式会社                   | 5,100  | 9.88    |
| 中村利江                      | 4,583  | 8.88    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)   | 4,467  | 8.65    |
| 株式会社光通信                   | 3,414  | 6.61    |
| 藤岡義久                      | 1,422  | 2.75    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 1,333  | 2.58    |
| 木下圭一郎                     | 512    | 0.99    |
| 吉田真士                      | 482    | 0.93    |
| 株式会社フォーシーズ                | 450    | 0.87    |

- (注) 1. 上記のほか、自己株式が3,538株あります。  
2. 持株比率は自己株式(3,538株)を控除して計算しております。

### 3. 新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 (平成23年8月31日現在)

| 発行決議日                                             |                   | 平成20年12月12日                                                                                                                                                        | 平成21年12月11日                                                                                                                                                        |
|---------------------------------------------------|-------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 役員<br>の<br>保有<br>状況<br>及び<br>新株<br>予約<br>権の<br>株数 | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数： 160個<br>目的となる株式数： 160株<br>保有者数： 3名                                                                                                                        | 新株予約権の数： 166個<br>目的となる株式数： 166株<br>保有者数： 3名                                                                                                                        |
|                                                   | 監査役               | 新株予約権の数： 一個<br>目的となる株式数： 一株<br>保有者数： 一名                                                                                                                            | 新株予約権の数： 15個<br>目的となる株式数： 15株<br>保有者数： 1名                                                                                                                          |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数                                |                   | 普通株式 160株<br>(新株予約権1個につき1株)                                                                                                                                        | 普通株式 181株<br>(新株予約権1個につき1株)                                                                                                                                        |
| 新株予約権の払込金額                                        |                   | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない。                                                                                                                                               | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない。                                                                                                                                               |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額                            |                   | 新株予約権1個当たり<br>69,435円<br>(1株当たり 69,435円)                                                                                                                           | 新株予約権1個当たり<br>53,419円<br>(1株当たり 53,419円)                                                                                                                           |
| 権利行使期間                                            |                   | 平成22年12月13日から<br>平成24年12月12日まで                                                                                                                                     | 平成24年1月5日から<br>平成26年1月4日まで                                                                                                                                         |
| 行使の条件                                             |                   | ①対象者は権利行使時においても取締役、監査役、執行役員及び使用人の地位にあることを要す。<br>②各新株予約権は、1個につきその全部を行使することを要し、一部行使はできないものとする。<br>③その他の条件は平成20年12月12日開催の取締役会決議に基づき、当社と割当者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めております。 | ①対象者は権利行使時においても取締役、監査役、執行役員及び使用人の地位にあることを要す。<br>②各新株予約権は、1個につきその全部を行使することを要し、一部行使はできないものとする。<br>③その他の条件は平成21年12月11日開催の取締役会決議に基づき、当社と割当者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めております。 |



(2) その他新株予約権等の状況（平成23年8月31日現在）

- ① 平成16年10月19日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権
- 新株予約権の数 1,620個
- 目的となる株式の種類及び数 普通株式 4,860株
- (注) 平成19年9月1日をもって1株を3株に分割しているため、分割後の新株予約権の目的となる株式数で記載しております。

新株予約権の払込金額

新株予約権と引換えに金銭の払い込みを要しない。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1個当たり 100,002円 1株当たり 33,334円

(注) 平成19年9月1日をもって1株を3株に分割しているため、調整後の金額を記載しております。

新株予約権を行使することができる期間

自 平成18年10月4日 至 平成26年10月3日

新株予約権の行使の条件

- ・当該新株予約権は相続することができない。
- ・対象者は権利行使時においても取締役、監査役、執行役員及び使用人の地位にあることを要す。
- ・当該新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。
- ・その他の条件は平成16年10月4日開催の臨時株主総会及び平成16年10月19日開催の取締役会決議に基づき、当社と割当者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めております。

保有状況

|       | 新株予約権の数 | 目的となる株式の数 | 保有者数 |
|-------|---------|-----------|------|
| 取締役   | 823個    | 2,469株    | 1名   |
| 当社使用人 | 1個      | 3株        | 1名   |

- ② 平成17年8月15日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権
- 新株予約権の数 890個
- 目的となる株式の種類及び数 普通株式 2,670株
- (注) 平成19年9月1日をもって1株を3株に分割しているため、分割後の新株予約権の目的となる株式数で記載しております。
- 新株予約権の払込金額
- 新株予約権と引換えに金銭の払い込みを要しない。
- 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
- 1個当たり 125,001円 1株当たり 41,667円
- (注) 平成19年9月1日をもって1株を3株に分割しているため、調整後の金額を記載しております。
- 新株予約権を行使することができる期間
- 自 平成17年8月16日 至 平成27年8月15日
- 新株予約権の行使の条件
- ・当該新株予約権は相続することができない。
  - ・当該新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。
  - ・その他の条件は平成17年8月15日開催の臨時株主総会及び同日開催の取締役会決議に基づき、当社と割当者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めております。

保有状況

|     | 新株予約権の数 | 目的となる株式の数 | 保有者数 |
|-----|---------|-----------|------|
| 取締役 | 400個    | 1,200株    | 1名   |

#### 4. 会社役員 の 状況

##### (1) 取締役及び監査役の状況（平成23年8月31日現在）

| 地 位       | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                        |
|-----------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長   | 中 村 利 江 | 加チャオ・コンビニエンス・クラブ株式会社取締役<br>株式会社オプト取締役<br>株式会社アイ・エム・ジェイ取締役<br>株式会社アップトゥーミー取締役<br>株式会社TSUTAYA GALAPAGOS取締役<br>株式会社カラーズ取締役<br>株式会社Platform ID取締役<br>株式会社富士山マガジンサービス取締役 |
| 代表取締役社長   | 葭 田 徹   | 営業部門 管掌<br>ネットスーパー部門 管掌<br>社長室 管掌                                                                                                                                   |
| 取 締 役     | 辻 本 宗 男 | システム部門 管掌<br>マーケティング部門 管掌<br>カスタマー部門 管掌<br>管理部門 管掌                                                                                                                  |
| 取 締 役     | 山 口 恵 介 | 中国事業準備室 管掌                                                                                                                                                          |
| 常 勤 監 査 役 | 赤 塚 宏   |                                                                                                                                                                     |
| 監 査 役     | 粕 谷 進 一 | 加チャオ・コンビニエンス・クラブ株式会社取締役<br>株式会社アイ・エム・ジェイ取締役<br>株式会社明文堂プランナー取締役<br>株式会社オプト取締役                                                                                        |
| 監 査 役     | 辻 哲 哉   | 弁 護 士                                                                                                                                                               |

- (注) 1. 監査役赤塚宏氏、粕谷進一氏及び辻哲哉氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 当社は、監査役赤塚宏氏及び辻哲哉氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

##### (2) 事業年度中に退任した取締役

| 氏 名     | 退 任 日      | 退 任 事 由 | 退任時地位、担当及び重要な兼職の状況 |
|---------|------------|---------|--------------------|
| 谷 田 昌 広 | 平成23年3月11日 | 辞 任     | 社 外 取 締 役          |

### (3) 取締役及び監査役に対する報酬等の総額

| 区 分                      | 対 象 人 員 (名) | 報酬等の総額 (千円)       |
|--------------------------|-------------|-------------------|
| 取 締 役<br>(う ち 社 外 取 締 役) | 3<br>(-)    | 40,958<br>(-)     |
| 監 査 役<br>(う ち 社 外 監 査 役) | 2<br>(2)    | 7,768<br>(7,768)  |
| 合 計<br>(う ち 社 外 役 員)     | 5<br>(2)    | 48,726<br>(7,768) |

- (注) 1. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成16年11月30日開催の第5期定時株主総会において年額100,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、平成20年11月26日開催の第9期定時株主総会においてストック・オプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額を、上記報酬限度額とは別枠で、年額50,000千円以内（うち社外取締役分年額10,000千円以内）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成16年11月30日開催の第5期定時株主総会において年額10,000千円以内と決議いただいております。また、平成20年11月26日開催の第9期定時株主総会においてストック・オプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額を、上記報酬限度額とは別枠で、年額5,000千円以内（うち社外監査役分年額1,000千円以内）と決議いただいております。
4. 上記報酬等の総額には、取締役及び監査役に対するストック・オプションによる報酬額1,818千円が含まれております。
5. 社外取締役については、報酬は支払っておりません。

### (4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職状況（他の法人等の業務執行者である場合）及び当社と当該他の法人等との関係

取締役谷田昌広氏は、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社の事業支援本部副本部長を兼務しております。なお、当社はカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社の持分法適用会社であります。

監査役粕谷進一氏は、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社の取締役を兼務しております。なお、当社はカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社の持分法適用会社であります。

② 他の法人等の社外役員の重要な兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役粕谷進一氏は、株式会社アイ・エム・ジェイ、株式会社明文堂プランナー及び株式会社オプトの社外取締役であります。なお、当社は株式会社アイ・エム・ジェイ、株式会社明文堂プランナー及び株式会社オプトとの間に特別の関係はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

a. 取締役会及び監査役会への出席状況

|          | 取締役会             | 監査役会             |
|----------|------------------|------------------|
| 取締役 谷田昌広 | 5回中4回出席しております。   | —                |
| 監査役 赤塚 宏 | 15回中14回出席しております。 | 12回中12回出席しております。 |
| 監査役 粕谷進一 | 15回中13回出席しております。 | 12回中9回出席しております。  |
| 監査役 辻 哲哉 | 15回中15回出席しております。 | 12回中12回出席しております。 |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第22条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

b. 取締役会及び監査役会における発言状況

取締役谷田昌広氏は、管理部門責任者を歴任した経験の専門的見地から取締役会にて必要に応じ、適切な発言を行っております。

監査役赤塚宏氏及び粕谷進一氏は、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために、必要に応じ、適宜、発言を行っております。また、監査役会において、監査の方法、監査結果など監査役の職務の執行に関する事項について、発言を行っております。

監査役辻哲哉氏は、取締役会及び監査役会において、業務管理など、経営全般について発言を行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び社外監査役は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負う旨の責任限定契約を締結しております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                |          |
|--------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 18,000千円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 18,000千円 |

(注) 当社は会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制

### ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、行動規範を遵守するとともに、コンプライアンスに関する研修、ガイドライン及びマニュアル等により知識を高め、諸規程を遵守し、適正な業務執行を行うものとする。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、文書管理規程等に基づき文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に適切に保存・管理する。また、取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧することができる。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、個人情報、セキュリティ及びシステムトラブル等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行い、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は人事総務グループが行い、リスク対応の体制を整備するものとする。また、各グループマネージャーは、定期的にリスク管理の状況を取締役会に報告するものとする。

### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定時取締役会を月1回開催し、業務執行に係る重要な意思決定を行うとともに、取締役の職務執行状況の監督を行う。また、常勤取締役が参加する経営会議を週1回程度開催し、社内規程で定められた決裁権限にしたがって迅速かつ機動的な意思決定を行う。また、取締役会において中期事業計画を定め、会社として達成すべき目標を明確化するとともに、取締役ごとに業績目標を明確化し、定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築するものとする。

- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
行動規範を制定し、社内教育を通じ全社的にこれを周知徹底するとともに、人事総務グループを中心に、コンプライアンスに関する研修、ガイドライン・マニュアルの作成・配布等を行うことにより、コンプライアンスの知識を高め、尊重する意識を醸成し、堅持する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役または監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、管理部門所属の使用人を、その職務に専従させることができるものとする。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
当該使用人は監査役または監査役会の職権に服すると同時に各取締役から独立した存在とし、経済的及び精神的に不当な取扱いを受けないことを保証するものとする。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制  
各取締役及び使用人が、その職務の執行にあたり次に掲げる事項に関して重要性があると認めるときは、職務執行に係る指揮命令系統に関わらず、監査役または監査役会にその内容を報告することができる。また、当該取締役または使用人は、当該報告をしたことによって経済的及び精神的に不当な取扱いを受けないことを保証するものとする。
- (1)職務の執行により会社に重大な損害を与えるおそれがある等の重要事項
  - (2)法令及び定款に違反する行為または社会通念に照らして不当な行為
  - (3)その他、監査役または監査役会が必要と判断した事項
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役は取締役会への出席のほか、内部監査人との連携を十分にとり、効率的な業務監査の遂行を図る。また、会計監査人とも連携を十分にとり、定期的な意見交換等の促進等により、効果的な会計監査の遂行を図るものとする。



# 貸借対照表

(平成23年8月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                  | 負 債 の 部                |                  |
|------------------------|------------------|------------------------|------------------|
| 科 目                    | 金 額              | 科 目                    | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>1,031,907</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>191,222</b>   |
| 現金及び預金                 | 792,090          | 未払金                    | 112,497          |
| 売掛金                    | 148,110          | 未払費用                   | 2,104            |
| 前払費用                   | 4,713            | 未払法人税等                 | 67,053           |
| 繰延税金資産                 | 19,597           | 未払消費税等                 | 5,530            |
| 未収収益                   | 13,688           | 前受金                    | 291              |
| 未収入金                   | 65,223           | 預り金                    | 3,676            |
| その他                    | 1,241            | その他                    | 66               |
| 貸倒引当金                  | △12,758          |                        |                  |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>1,273,286</b> | <b>負 債 合 計</b>         | <b>191,222</b>   |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>20,070</b>    | <b>純 資 産 の 部</b>       |                  |
| 建物                     | 5,918            | <b>株 主 資 本</b>         | <b>2,179,652</b> |
| 工具器具備品                 | 14,012           | 資本金                    | 1,107,350        |
| 土地                     | 139              | 資本剰余金                  | 658,450          |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>503,741</b>   | 資本準備金                  | 658,450          |
| ソフトウェア                 | 340,820          | 利益剰余金                  | 654,209          |
| ソフトウェア仮勘定              | 162,920          | その他利益剰余金               | 654,209          |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>749,474</b>   | 繰越利益剰余金                | 654,209          |
| 投資有価証券                 | 671,650          | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△240,358</b>  |
| 破産更生債権等                | 497              | 評価・換算差額等               | △80,937          |
| 長期前払費用                 | 347              | その他有価証券評価差額金           | △80,937          |
| 差入保証金                  | 19,450           | <b>新 株 予 約 権</b>       | <b>15,257</b>    |
| 繰延税金資産                 | 57,199           |                        |                  |
| その他                    | 828              | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>2,113,971</b> |
| 貸倒引当金                  | △497             | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>2,305,194</b> |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>2,305,194</b> |                        |                  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

（平成22年 9月 1日から  
平成23年 8月31日まで）

（単位：千円）

| 科 目                     | 金       | 額         |
|-------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                   |         | 1,259,476 |
| 売 上 原 価                 |         | 302,323   |
| 売 上 総 利 益               |         | 957,152   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 713,106   |
| 営 業 利 益                 |         | 244,045   |
| 営 業 外 収 益               |         |           |
| 受 取 利 息                 | 1,265   |           |
| 有 価 証 券 利 息             | 13,695  |           |
| そ の 他                   | 1,072   | 16,033    |
| 経 常 利 益                 |         | 260,078   |
| 特 別 利 益                 |         |           |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益         | 193     | 193       |
| 特 別 損 失                 |         |           |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額     | 1,710   | 1,710     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 258,561   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 105,364 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 7,248   | 112,613   |
| 当 期 純 利 益               |         | 145,947   |

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成22年9月1日から  
平成23年8月31日まで)

(単位：千円)

|                                 | 株 主 資 本   |           |             |                                   |             |          |           |
|---------------------------------|-----------|-----------|-------------|-----------------------------------|-------------|----------|-----------|
|                                 | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |             | 利 益 剰 余 金                         |             | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 計 |
|                                 |           | 資本準備金     | 資 本 剰 余 金 計 | そ の 他 利 益 金<br>剰 余 金<br>繰 越 利 益 金 | 利 益 剰 余 金 計 |          |           |
| 平成22年8月31日 残高                   | 1,107,350 | 658,450   | 658,450     | 554,695                           | 554,695     | △240,358 | 2,080,138 |
| 事業年度中の変動額                       |           |           |             |                                   |             |          |           |
| 剰余金の配当                          |           |           |             | △46,433                           | △46,433     |          | △46,433   |
| 当期純利益                           |           |           |             | 145,947                           | 145,947     |          | 145,947   |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額(純額) |           |           |             |                                   |             |          |           |
| 事業年度中の変動額合計                     | —         | —         | —           | 99,514                            | 99,514      | —        | 99,514    |
| 平成23年8月31日 残高                   | 1,107,350 | 658,450   | 658,450     | 654,209                           | 654,209     | △240,358 | 2,179,652 |

|                                 | 評価・換算差額等                   |                      | 新 株 予 約 権 | 純 合 資 産 計 |
|---------------------------------|----------------------------|----------------------|-----------|-----------|
|                                 | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等<br>計 |           |           |
| 平成22年8月31日 残高                   | △88,791                    | △88,791              | 10,963    | 2,002,309 |
| 事業年度中の変動額                       |                            |                      |           |           |
| 剰余金の配当                          |                            |                      |           | △46,433   |
| 当期純利益                           |                            |                      |           | 145,947   |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額(純額) | 7,854                      | 7,854                | 4,293     | 12,148    |
| 事業年度中の変動額合計                     | 7,854                      | 7,854                | 4,293     | 111,662   |
| 平成23年8月31日 残高                   | △80,937                    | △80,937              | 15,257    | 2,113,971 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

移動平均法による原価法

・時価のないもの

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法

なお、建物（建物附属設備を除く）のうち平成10年4月1日以降に取得したものについては、定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～39年

工具器具備品 4～10年

##### ② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### (3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (4) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(5) 会計方針の変更

会計処理方法の変更

(資産除去債務に関する会計基準の適用)

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ873千円減少し、税引前当期純利益は2,583千円減少しています。

表示方法の変更

(貸借対照表)

前事業年度において無形固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「ソフトウェア仮勘定」については、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

なお、前事業年度の「ソフトウェア仮勘定」は36,146千円であります。

2. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 98,266千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上原価 49,270千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 55,131株    | 一株         | 一株         | 55,131株    |

(2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 3,538株     | 一株         | 一株         | 3,538株     |

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成22年11月26日開催の第11期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 46,433千円
- ・ 1株当たり配当額 900円
- ・ 基準日 平成22年8月31日
- ・ 効力発生日 平成22年11月29日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

平成23年11月25日開催予定の第12期定時株主総会において次のとおり付議する予定であります。

- ・ 配当金の総額 59,331千円
- ・ 1株当たり配当額 1,150円（普通配当920円 記念配当230円）
- ・ 基準日 平成23年8月31日
- ・ 効力発生日 平成23年11月28日

(4) 当事業年度末日における新株予約権に関する事項

| 取締役会決議年月日  | 平成16年10月19日 | 平成17年8月15日 | 平成20年12月12日 |
|------------|-------------|------------|-------------|
| 目的となる株式の種類 | 普通株式        | 普通株式       | 普通株式        |
| 目的となる株式の数  | 2,472株      | 1,200株     | 392株        |
| 新株予約権の残高   | 824個        | 400個       | 392個        |

(注) 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|              |          |
|--------------|----------|
| 減価償却費        | 12,274千円 |
| 貸倒引当金        | 2,133    |
| 未払事業税        | 5,190    |
| その他有価証券評価差額金 | 55,412   |
| その他          | 2,796    |
| 小計           | 77,806   |
| 評価性引当金       | △1,010   |
| 繰延税金資産計      | 76,796   |

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品に関する事項

#### ① 金融商品に関する取組方針

当社は、資産運用規程に基づき、安全性の高い金融商品に限定し、運用しております。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

- イ. 営業債権である売掛金については、顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、当社の与信並びに取引先管理規程に従い、取引先ごとの入金状況及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的にモニタリングしております。
- ロ. 投資有価証券は、主にその他有価証券に区分される非上場の債券であります。当該投資有価証券は、為替、債券価格等の変動リスク及び発行会社の信用リスクを有しております。これらは当社の資産運用規程に従い管理し、時価の変動要因を定期的にモニタリングしております。
- ハ. 営業債務である未払金については、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。当該債務については、流動性リスクにさらされておりますが、当社では、定期的に資金繰りを確認するなどの方法により管理しております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年8月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|             | 貸借対照表計上額  | 時 価       | 差 額 |
|-------------|-----------|-----------|-----|
| イ. 現金及び預金   | 792,090   | 792,090   | —   |
| ロ. 売掛金      | 148,110   | 148,110   | —   |
| ハ. 未収入金     | 65,223    | 65,223    | —   |
| ニ. 投資有価証券   | 671,650   | 671,650   | —   |
| ホ. 未払金(*)   | (112,497) | (112,497) | —   |
| ヘ. 未払法人税(*) | (67,053)  | (67,053)  | —   |

(\*) 負債に計上されている未払金及び未払法人税については、金額を( )で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

イ. 現金及び預金、ロ. 売掛金、ハ. 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

ニ. 投資有価証券

債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、非上場株式は、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、投資有価証券には含めておりません。

ホ. 未払金、ヘ. 未払法人税

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区 分       | 貸借対照表計上額 (千円) |
|-----------|---------------|
| 非 上 場 株 式 | 8,000         |

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|           | 1年以内    | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超    |
|-----------|---------|---------|----------|---------|
| イ. 現金及び預金 | 792,090 | —       | —        | —       |
| ロ. 売掛金    | 148,110 | —       | —        | —       |
| ハ. 未収入金   | 65,223  | —       | —        | —       |
| ニ. 投資有価証券 | —       | —       | —        | 800,000 |



## 8. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

## 9. 持分法損益等に関する注記

該当事項はありません。

## 10. 関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

| 種 類          | 会 社 等<br>の 名 称                     | 資 本 金<br>又は出資金<br>(百万円) | 事業の内容<br>又は職業                                                                         | 議決権等の所有<br>(被所有)割合    | 関連当事者<br>との関係                 | 取引の<br>内 容   | 取 引 額<br>(千円) | 科 目 | 期 末<br>残 高<br>(千円) |
|--------------|------------------------------------|-------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|-------------------------------|--------------|---------------|-----|--------------------|
| その他の<br>関係会社 | カルチュア・<br>コンピニエンス・<br>クラブ・<br>株式会社 | 12,926                  | TSUTAYA、<br>TSUTAYA online、<br>Tカード等のプラ<br>ットフォームを通<br>じてお客様に<br>ライフスタイルを<br>提案する企画会社 | (被所有)<br>直接<br>31.98% | 役務の<br>提 供<br><br>役員<br>の 兼 任 | 代理店<br>報 酬   | 119           | 未払金 | 7                  |
|              |                                    |                         |                                                                                       |                       |                               | 広 告<br>宣 伝 費 | 5,080         | 未払金 | —                  |
|              |                                    |                         |                                                                                       |                       |                               | 業 務<br>委 託 費 | 490           | 未払金 | —                  |
|              |                                    |                         |                                                                                       |                       |                               | 通 信 費        | 49,150        | 未払金 | 5,255              |

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、未払金期末残高には消費税等が含まれております。

### 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 上記代理店報酬については、当該契約により決定しております。
- (2) 上記広告宣伝費については、当社と関連を有しない一般取引先と同様の条件によっております。
- (3) 上記業務委託費については、当社と関連を有しない一般取引先と同様の条件によっております。
- (4) 上記通信費については、当社と関連を有しない一般取引先と同様の条件によっております。

## 11. 1株当たり情報に関する注記

- |                |            |
|----------------|------------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 40,678円29銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 2,828円83銭  |

## 12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成23年10月29日

夢の街創造委員会株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松 村 豊 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内 田 聡 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、夢の街創造委員会株式会社の平成22年9月1日から平成23年8月31日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年9月1日から平成23年8月31日までの第12期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社等において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」

（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成23年11月4日

夢の街創造委員会株式会社 監査役会

常勤監査役 (社外監査役) 赤 塚 宏 ㊟

社 外 監 査 役 粕 谷 進 一 ㊟

社 外 監 査 役 辻 哲 哉 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第12期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金1,150円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は59,331,950円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成23年11月28日といたしたいと存じます。

### 第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては経営体制の一層の強化のため1名増員し、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                        | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 蓼田 徹<br>(昭和42年5月25日生) | 平成2年4月 株式会社野村総合研究所入社<br>平成13年4月 同社上級専門職<br>平成20年10月 当社入社システム企画グループシニアマネージャー<br>平成20年11月 当社専務取締役<br>平成20年12月 当社執行役員（現任）<br>当社システム部門管掌<br>平成22年7月 当社代表取締役社長（現任）<br>当社ネットスーパー部門・社長室管掌（現任）<br>平成23年2月 当社営業部門管掌（現任） | 80株        |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)             | 略 歴、 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|-----------|---------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 2         | 中 村 利 江<br>(昭和39年12月16日生) | 昭和63年4月 株式会社リクルート入社<br>平成10年1月 株式会社ハークスレイ入社<br>平成13年7月 当社入社取締役<br>平成14年1月 当社代表取締役社長<br>平成21年9月 株式会社CCC (現カルチュ<br>ア・コンビニエンス・クラブ<br>株式会社) 顧問<br>平成21年11月 当社代表取締役会長 (現任)<br>平成21年12月 カルチュア・コンビニエンス<br>・クラブ株式会社CHRO<br>(最高人材責任者)<br>平成22年4月 同社ネット事業本部長<br>平成22年6月 同社取締役ネット事業本部長<br>平成23年3月 株式会社オプト取締役 (現任)<br>平成23年4月 カルチュア・コンビニエンス<br>・クラブ株式会社取締役新規<br>事業本部長兼マーケティング<br>基盤本部長 (現任)<br>平成23年4月 株式会社アイ・エム・ジェイ<br>取締役 (現任) | 4,583株            |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)             | 略 歴、 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|-----------|---------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3         | 辻 本 宗 男<br>(昭和48年11月25日生) | 平成16年8月 楽天株式会社入社<br>楽天トラベル株式会社出向<br>平成18年8月 楽天ANAトラベルオンライ<br>ン株式会社出向<br>同社取締役<br>平成19年9月 当社入社マーケティンググル<br>ープマネージャー<br>平成20年9月 当社マーケティンググループ<br>シニアマネージャー<br>平成20年12月 当社執行役員（現任）<br>マーケティング部門・カスタ<br>マー部門管掌（現任）<br>平成21年11月 当社取締役（現任）<br>平成22年8月 当社管理部門管掌（現任）<br>平成23年6月 当社システム部門管掌（現任） | 一株                |
| 4         | 山 口 恵 介<br>(昭和48年8月9日生)   | 平成16年7月 ソフトバンク・ヒューマンキ<br>ャピタル株式会社入社<br>平成17年10月 同社イーキャリア事業部エグ<br>ゼクティブマネージャー<br>平成19年4月 当社入社営業開発グループマ<br>ネージャー<br>平成20年9月 当社営業開発グループシニア<br>マネージャー<br>平成20年12月 当社執行役員（現任）<br>加盟店開発部門管掌<br>平成22年3月 当社コンサルティングセール<br>ス部門・営業企画部門管掌<br>平成22年9月 当社中国事業準備室管掌（現<br>任）<br>平成22年11月 当社取締役（現任）    | 一株                |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 5     | 村山晴男<br>(昭和43年2月22日生) | 平成10年7月 株式会社アダムス入社<br>平成15年7月 ビー・エム・ダブリュー株式会社入社マーケティング・ディビジョン リレーションシッ<br>プ・マーケティング マネージャー<br>平成18年1月 株式会社TC&M入社<br>平成22年4月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社アライアンス・コンサルティング事業本部Food Businessユニット長<br>平成23年4月 同社アライアンス・コンサルティング事業本部コンサルティング部部長(現任) | 一株         |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 村山晴男氏は、社外取締役の候補者であります。
3. 村山晴男氏を社外取締役候補者とした理由は、以下のとおりであります。  
 同氏はカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社のアライアンス・コンサルティング事業本部コンサルティング部部長を務めており、当社の取締役として当社事業に対する助言、支援及び推進に貢献していただけるものと判断したことによるものであります。  
 また、同氏は、過去に会社経営に関与したことはありませんが、上記理由により社外取締役として、その職務を遂行していただけると判断しております。
4. 村山晴男氏が取締役に選任され、社外取締役に就任された場合には、当社は同氏との間に会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負う旨の責任限定契約を締結する予定であります。



### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役粕谷進一氏は、本総会終結の時をもって辞任されます。つきましては、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                 | 所有する当社の<br>株式数 |
|-----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 尾瀬 明寛<br>(昭和45年9月3日生) | 平成6年4月 株式会社第一勧業銀行(現株式会社みずほ銀行) 入行<br>平成12年4月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社入社<br>平成19年4月 株式会社T C & M入社<br>平成22年4月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社アライアンス・コンサルティング事業本部事業企画ユニット長<br>平成23年4月 同社アライアンス・コンサルティング事業本部支援部部長(現任) | 一株             |

(注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 尾瀬明寛氏は、社外監査役候補者であります。

3. 尾瀬明寛氏を社外監査役候補者とした理由は、以下のとおりであります。

同氏は、事業会社における幅広い管理統括業務の実績を有しており、監査役としてコーポレートガバナンスの充実、確立に貢献していただけるものと判断したためであります。

また、同氏は、過去に会社経営に関与したことはありませんが、上記理由により社外監査役として、その職務を遂行していただくと判断しております。

4. 尾瀬明寛氏が監査役に選任され、社外監査役に就任された場合には、当社は同氏との間に会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負う旨の責任限定契約を締結する予定であります。

以上

メ 毛

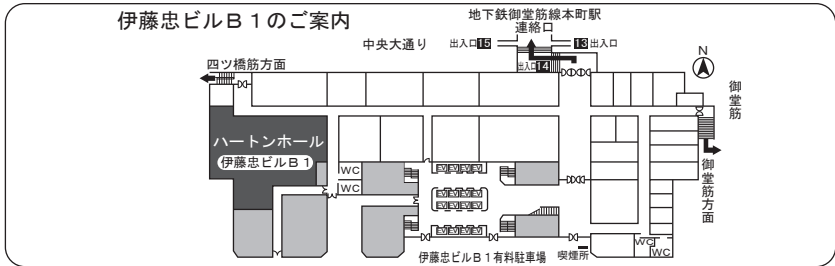
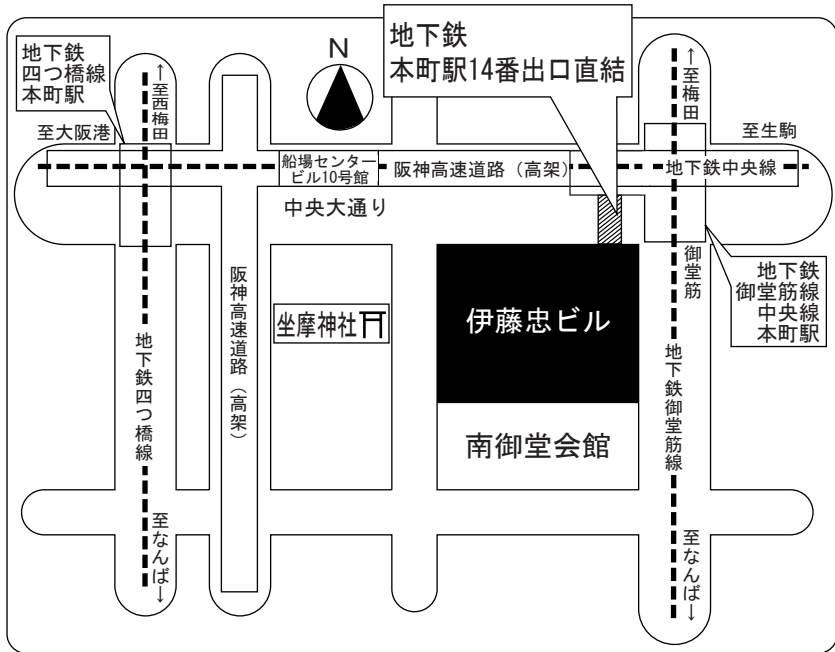
Blank handwriting practice lines consisting of 21 horizontal dashed lines.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing.

# 株主総会会場ご案内図

大阪府中央区久太郎町四丁目1番3号  
伊藤忠ビル 地下1階 ハートンホール



■地下鉄各線「本町駅」14番出口直結連絡口徒歩1分